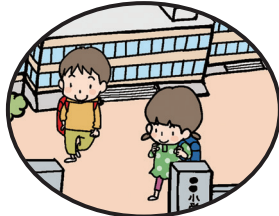


あなたは、いくつ見つかりましたか？



生まれてきた性別に関係なく、人を好きになり、パートナーを選ぶのは自然なことですね。

自分とは関係のない家族のこと、結婚のこと、なんで面接で聞かれるの？



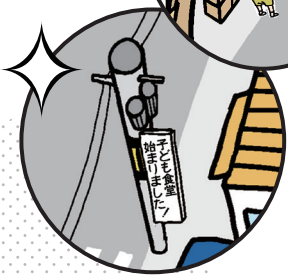
男の子が黒で女の子が赤のランドセルって、決めつけていませんか？

感染症の治療をしているお医者さんや看護師さんを選んだことはありませんか？

親だったら子どもを叩いていいの？ しつけどったらいいの？



WEBサイトやSNSを使って個人情報や拡散させることは人権侵害です。絶対にしてはいけません。



「子ども食堂」って何だろう？どこにあるんだろう？

なんで外国人は、アパートやマンションを貸してもらえないことがあるの？



「優しい気持ちになれるところ」は、いくつ見つかりましたか？

なぜ、あなたはそう感じたのでしょうか？それは、相手のことを尊重し、安心して暮らしている場面だからです。人権を尊重するとは「自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めること」です。

「気になるところ」は、いくつ見つかりましたか？

誰かが誰かにいじめられたり、嫌な思いをさせられたり、存在を否定される、これらはすべて人権侵害で、残念ながら日々の暮らしの中でよく見かける光景です。そのような場面を見たら「許せない」と感じることでしょ。私たちは、常に相手の気持ちになって考え、行動することが大切です。

他にも「気になるところ」、「優しい気持ちになれるところ」があるはずですよ。ぜひ探してみてください。

相談窓口

みんなの人権110番(全国共通人権相談ダイヤル)
電話 0570-003-110
インターネット人権相談受付窓口(QRコード)



制作発行／逗子市教育委員会 神奈川県逗子市逗子5-2-16 電話046-873-2222(代)
協力／一般社団法人神奈川県人権センター *このリーフレットは、広島県福山市・佐賀県・福岡市の人権パンフレットを参考に制作しました。

暮らしの中の人権

人権って何だろう？

「幸せに暮らしたい」「人間らしく生きていきたい」人は皆平等で、誰もが幸せに生きる権利があります。そのために守られるべきものが人権です。

困ったこと、傷つけられたことは、ありませんか？その反対に、意識していなくても、あなたは誰かを困らせたり、傷つけたりしているかもしれません。同時に、心が温まる、優しい気持ちになれる場面もあります。

大切なことは、相手の気持ちになって考えること。自分の発言や行動には責任を持つことです。私たち一人ひとりの意識が変わることで、みんなが暮らしやすい社会になるはずですよ。

このリーフレットは、私たちの暮らしのひとコマです。あなたには、一面的な見方や思い込みはありませんか？気になるところ。優しい気持ちになれるところ。

さあ！ページを開いて探してみよう。

